

意 見 書 (医師記入)

七間町保育園 園長様

児童氏名 _____

下記の「✓」に該当する感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので

年 月 日より 登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

✓	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後	解熱した後3日を経過していること
	風しん	発疹出現の7日前から後7日後ぐらい	発しんが消失していること
	水疱(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から瘡蓋(かさぶた)形成まで	全ての発しんが瘡蓋(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下線・舌下線の腫脹が発見してから5日を経過し、かつ全身の状態が良好になっていること
	結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角膜炎	充血・目やになどの症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症(0157,026,0111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく又5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)	
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること	
	信襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること	
	その他 ()		

*保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出して下さい。